



赤村ほたるの会

連絡先 〒824-0432

田川郡赤村上赤1013

電話 0947-62-2231



活動の目的

赤村では5月から6月にかけてホタルを鑑賞することができます。ところが昔に比べて数が少なくなってきました。美しい川のバロメーターでもあるホタルを守り育てるため、しいては美しい自然と環境保護を目的に様々な活動を行っています。

活動のあしあと

- 1998.7 赤村ほたるの会発足
- 1998.11 村内のカワニナ、河川調査、ホタルマップ作成。
- 2000.6 ホタル・カワニナの飼育開始
- 2000.10 ホタル保護条例施行
- 2004.6 県ほたるの会開催地になる。
- 2006.10 カワニナ養殖場完成。
- 2006.10 読売新聞社筑豊受賞
- 2008.6 県ほたるの開催地になる。

今後の方向性（夢）

- ・赤村の中心を流れる今川の各所にホタル柱が立つようにしたい。
- ・赤村ほたるの会が、赤村の行政・地域・学校・家庭に環境問題の意識を定着させるための架け橋になればと思います。

活動の内容

- ・会の活動をより上質にするために毎年他地区のほたるの会との交流を重ね、学んでいます。
- ・カワニナ養殖場の管理・カワニナの放流や河川の清掃を行っています。
- ・学校での環境教育の一環として毎年小・中学生にホタル保護に関する標語を作ってもらい、村内50ヶ所に看板として立てて地域住民やホタル観賞に訪れる人達に環境問題について呼びかけています。
- ・毎年14日間源じいの森温泉と共催して活動報告やホタルバスの運行をしています。



ホタル見学のマナー

- ・ホタルは光が嫌いです。
- ・車のライト、懐中電灯は使用禁止。
- ・カメラのフラッシュ禁止。
- ・タバコはホタルの大敵。

